

# 第5章 重点施策の進捗状況

番号	施策名	主な取組内容と結果	CO2削減効果	評価・総括 (※進捗:◎予定以上、○順調、△遅れあり) (※効果:◎大変有効、○有効、△効果薄い)		今後の方向性 (※総合:○継続、△見直し必要)		総合
				進捗	効果			
重点1	目標設定型排出量取引制度の創設 【産業部門】 【業務部門】 	<p>【目標設定型排出量取引制度】H23年度開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模事業所を対象に、県が事業所ごとにCO2の排出削減目標を設定し、目標達成を求める制度</li> <li>・目標の達成に排出量取引が利用できる</li> </ul> <p>① 制度詳細を決定し、事業者の説明(H22年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業所:3年連続で原油換算エネルギー使用量1,500kL以上の事業所(大規模事業所)</li> <li>・計画期間:H23～26年度以降5年毎、目標削減率:オフィス等 8%、工場等 6%(第1計画期間)</li> <li>・排出量取引に利用できるクレジット等 超過削減量、中小クレジット、再エネクレジット、県外クレジット、森林吸収クレジット</li> </ul> <p>② 対象事業者に基準排出量、目標削減率を通知(H23年度～)</p> <p>③ 地球温暖化対策計画・実施状況報告書のデータによる削減進捗状況管理、事業所ごとの排出量公表</p> <p>④ 対象事業所全体の削減状況を公表(H24.6)</p> <p>⑤ CO2削減の取組が優れている事業所(トップレベル事業所)の認定(2事業所)</p> <p>⑥ 目標達成のため、CO2排出削減設備に対する一部補助を実施(H22～24年度実績:22事業者)</p> <p>⑦ CO2排出削減設備更新について低利融資を大企業も使用できるように</p> <p>⑧ 中小クレジット化を支援(H24年度～)</p>	<p>○大規模事業所(559事業所)CO2削減量 基準排出量(H14～H19年度のうち連続する3か年の平均排出量):875万t → H23年度:687万t(▲21.5%)</p> <p>○事業者補助 11,557t/年(22事業者)</p>	<p>○目標設定型排出量取引制度対象事業所のCO2排出削減は順調に進んでいる。</p> <p>①事業者全体 基準排出量に比べ▲21.5% →製造業ではリーマンショック後の景気低迷の影響も大</p> <p>②H23年度排出実績 全体の78%で第1計画期間目標以上を削減</p> <p>③計画の提出と公表を義務付け →各事業者が計画的にCO2削減</p>	◎	◎	・引き続き、制度の円滑な運営に取り組む。	○
重点2	建築物の環境性能向上 主に 【業務部門】 【家庭部門】 	<p>① 建築物環境配慮制度を開始(H21.10):大規模建築物の新築時に事業者が環境配慮計画書を作成</p> <p>② CASBEE埼玉県届出件数⇒物件の評価を建築安全課のHPで公開 H21年度… 43件(CASBEE埼玉県による格付B+以上が、約70%) H22年度…168件(CASBEE埼玉県による格付B+以上が、約79%) H23年度…221件(CASBEE埼玉県による格付B+以上が、約68%) H24年度(12月末現在)…届出件数…191件、受理件数…151件</p> <p>③ 分譲マンション環境性能表示制度を開始(H23.7):広告への環境性能表示を義務付け⇒届出:9件(H23)</p> <p>④ 「埼玉県総合設計許可取扱方針」を施行(H21.10～) ⇒環境配慮への取組を要求(CASBEE格付B+以上)、容積率の上乗せ認める(実績:1件H24)</p> <p>⑤ 太陽光発電設備の設置等:県営住宅3団地:25kW(H24)(H21～24年度の合計:9団地185kW)</p>	<p>○建築物環境配慮制度H24年度届出のうち44件をデータ分析したところライフサイクルCO2が、標準的な建物に比べ約2割削減できていることが分かった。</p> <p>○県営住宅9団地(H21～24設置分)の太陽光発電設置によるCO2削減量 94.4t/年 (参考) H10～24設置の45団地分のCO2削減量 250.1t/年</p>	<p>①建築物環境配慮制度は有効 ・届出の約7割:CASBEEで格付良い以上 ・事業者の環境配慮に対する取組を促進</p> <p>②県営住宅へ太陽光発電設備の率先導入 ・住民への啓発、余剰売電による収入など多くの導入効果</p>	○	○	・引き続き、取組を推進していく ・今後は、屋根貸し事業で民間活力を利用し、多くの団地に太陽光発電設備の設置を図る	○
重点3	自動車交通の環境負荷低減 【運輸部門】 	<p>① エコドライブ講習会の開催(H22～24.11末現在):座学講習 22回・1,996人、実技講習13回・184人</p> <p>② 事業者からの自動車地球温暖化対策計画等の提出(H22～24.9末現在) 計画書提出(H22～24年度):783事業者、実績報告書提出(毎年)H23年度:720、H24年度:653</p> <p>③ 200台以上自動車を使用する事業者の低燃費車の導入:16.8%(H22) → 30.4%(H26年度末)</p> <p>④ 事業者からの自動車地球温暖化対策実施方針の提出(H21年度～) ・ H21～23年度:488事業者(大規模荷主:188、大規模集客施設:169、マイカー通勤:131) ・ H24～26年度(H24.11末):397事業者(大規模荷主:147、大規模集客施設:147、マイカー通勤:103)</p> <p>⑤ 電気自動車等次世代自動車導入への支援(補助) ・ CNGバス等導入(H22～24:82台)、EV導入(H21～23:40台)、EV用充電設備(H22～23:25台)</p> <p>⑥ 低公害車導入への支援:青空再生低公害車導入資金による融資 H22:38台、H23:47台</p> <p>⑦ EV・PHVタウン構想による取組(H23～):推進協議会設置、ホンダと連携した実証実験</p> <p>⑧ 県公用車の次世代自動車化 ・ 次世代自動車保有台数:264台(H21～24.12)、導入率H21末11.8%:→H24.12末:19.4%</p>	<p>①低燃費車の導入によるCO2削減量(200台以上事業者) 23,736t(H22→H26予定)</p> <p>②公用車への次世代自動車率先導入によるCO2削減量(知事部局のみ) 105.5t(H22→H23)</p> <p>③自動車から自転車への転換によるCO2削減量(自転車走行距離による) 6.1t(H22.6～H24.10)</p>	<p>①次世代自動車:順調に普及が進んでいる</p> <p>②EV・PHVも各メーカーから市販が始まった →急速に普及が進んでいる</p> <p>③震災等を契機に低燃費な自動車への関心が高まった</p> <p>④エコカー補助金やエコカー減税などの効果もあった</p> <p>●次世代自動車県内普及割合 3.3%(H22) → 4.7%(H23)</p> <p>●EV・PHV県内普及台数 210台(H22) → 1,671台(H24.8末)</p> <p>●県内急速充電器設置台数 20台(H22) → 60台(H24.11末)</p> <p>⑤次世代自動車の県公用車への導入は進む HV H21末:97台→H24.12:179台</p>	○	○	・EV・PHVの普及 →充電器の更なる整備 →地域民間での活用を進めたい	○
重点4	エコライフDAYやエコポイント制度の普及促進 【家庭部門】 	<p>① エコライフDAY(一日環境家計簿) ・ 一日を決めて省エネ・省資源の取り組み、成果をチェックシートで確認する ・ キャンペーン期間:夏 5月1日～9月30日、冬 12月1日～3月20日 ・ 市町村・県内小中学校、高校、温暖化防止活動推進員、企業等にチェックシートを配布 ・ 参加者:H21:109万3千人、H22:118万2千人、H23:120万人、H24:64万7千人(夏のみ)</p> <p>② 「家庭の電気ダイエット」を実施 ・ 夏季の電気の検針期間に各家庭で節電に取り組み応募してもらう ・ 応募数:30,971世帯(H21～24年度) ・ 前年以上の節電を達成した削減率上位者等を表彰</p>	<p>①エコライフDAY ・H21 夏:475t、冬:373t ・H22 夏:431t、冬:411t ・H23 夏:441t、冬:413t ・H24 夏:490t</p> <p>②家庭の電気ダイエット(電力使用量) ・H21:全世帯平均▲15.2%(75.7kWh) ・H22:全世帯平均+11.1%(44.6kWh) ・H23:全世帯平均▲24.4%(127.7kWh) ・H24:全世帯平均▲5.7%(24.0kWh)</p>	<p>① エコライフDAY 震災後の節電が強く求められている中、継続して年間100万人を超える参加 →節電を通じたCO2削減効果が認められる</p> <p>② 家庭の電気ダイエット H24年度から電気使用量の多い7月に加え、8月も対象期間とし節電に取り組んだ</p>	◎	○	・学校向けエコライフDAYのチェックシートを希望小中学校に絞って配布 企業等は引き続きHP等で周知	○

# 第5章 重点施策の進捗状況

番号	施策名	主な取組内容と結果	CO2削減効果	評価・総括 (※進捗:◎予定以上、○順調、△遅れあり) (※効果:◎大変有効、○有効、△効果薄い)		今後の方向性 (※総合:○継続、△見直し必要)		総合
				進捗	効果			
重点5	ビジネススタイル・ライフスタイルの見直し 【家庭部門】 	<b>【深夜化するビジネススタイル・ライフスタイルの見直し関連】</b> ① 22時以降の不要な看板・ネオン消灯、早めの退社の社会実験(熊谷、草加市)(H21) ② 浦和、川越、熊谷、草加の駅前繁華街の実態調査(H21)→24時過ぎで2割以上の看板:点灯 ③ 24時間営業店利用状況(10店で22～6時調査)(H21)→駅前のコンビニ以外、深夜来店者:極めて少数 ④ 八都府市首脳会議で検討会を設置して検討(H21) ⑤ 知事が小沢環境大臣に直接要望(H21)→国で新規事業「朝チャレ！」を実施 ⑥ 深夜化見直し家庭実験(H22) 電力使用量:夏季の朝活⇒温暖化対策に有効 ⑦ 深夜営業店舗に関するアンケート調査結果(H23)⇒県民生活に深く根ざしている ⑧ 夜エコ、朝活協力店(ネオン等のLED化、朝営業等の取組店)の募集(H22～)→H25.2末:584店登録 ⑨ 震災後の県民意識・行動調査(H24)⇒夜型:若い人多い、夜型の7割の人:見直し難しい <b>【その他の取組】</b> ⑩ 夏・冬のライフスタイルキャンペーン(毎年度)⇒九都府市でクールビズ・ウォームビズ実施 ⑪ 18事業者とレジ袋削減の取組に関する協定を締結(H20)→レジ袋の無料配布中止に	<b>【深夜化するライフスタイルの見直し】</b> ①熊谷市、草加市で社会実験(2週間) 平均:夜間CO2→▲2.6%(1.74t) ②深夜営業店舗で電力消費量実態調査 23～7時休業⇒9.8%(5.89t-CO2/年) ③県内の試算 深夜店営業時間短縮、就寝時間1h早める、 残業時間1h短縮⇒約40万t-CO2/年 ③八都府市全体で i 早めの退社、ii 早め就寝、iii 駅前地区で深夜営業時間短縮 ⇒約200万t-CO2/年(試算) ④県庁週1回のノー残業デーで一斉退庁 ⇒▲158MWh/年(▲61.24t-CO2/年)	<b>【深夜化するライフスタイルの見直し】</b> ・国の「チャレンジ25」の中で「朝チャレ！」 ⇒本県取組が国の取組につながる ・社会全体で「朝活」という言葉広がる ⇒朝型ライフスタイルシフトは社会的に定着 ・本県や京都市施策が報道される ・原発事故後の計画停電や節電対策 ⇒深夜営業店は省エネ対策を加速 ⇒自動販売機のライトダウンや節電推進 <b>【ライフスタイルキャンペーンとレジ袋有料化】</b> ⇒県民生活に定着	○	△	<b>【深夜化するライフスタイルの見直し】</b> ⇒外部要因もあり全体的に広がっている <b>【ライフスタイルキャンペーンとレジ袋有料化】</b> ⇒県民生活に定着 ⇒重点施策として取り上げる 意義は小さくなったと考える ⇒通常の温暖化ライフスタイルキャンペーンの中で地道に取り組みたい。	△
重点6	太陽光発電の普及拡大 主に 【家庭部門】 【業務部門】 	<b>【太陽光発電の普及拡大関連】</b> ① 住宅用太陽光発電設備補助:H21 6,679件、H22 6,841件 H23 6,802件 計20,322件 ② 市民共同発電へ支援実施:市民共同発電への補助を5件実施(平成21年度～23年度) ③ 県有施設の太陽光発電設備の設置が「ライン:策定(H21.3)、屋根貸しが可能になるよう改正(H24.8) ④ 地域密着型価格低減等モデル事業(H24.5～):商工会と協力し安価な調達と安心・安全設置を促進 ⑤ 固定価格買取制度の導入:住宅用余剰電力買取(H21.11)、発電事業全量買取制度(H24.7) <b>【県有施設への太陽光発電設備の導入:年度別の実績】</b> ① H20年度以前 総発電容量1,815kW ② H21年度 知事公館他13施設 総発電容量 265kW ③ H22年度 さいたまスーパーアリーナ他9施設 総発電容量 471kW ④ H23年度 行田浄水場他7施設 総発電容量1,410kW <b>【建築物環境配慮】</b> ① 建築物環境配慮制度を開始(H21.10)⇒大規模建築物の新築時に太陽光発電の導入の検討要請 ② CASBEE埼玉県届出件数(評価項目に太陽光発電設備も):H21:43件、H22:168件、H23:221件 ③ 分譲マンション環境性能表示制度を開始(H23.7):広告ラベル中に「太陽光発電」を明示⇒届出:9件(H23)	<b>【太陽光発電の普及拡大関連】</b> ①住宅用 26,320 t-CO2/年(H21～H23) ②市民共同発電(5)20.7kW 7 t-CO2/年(H21～H23) ③県有施設(143)3,972kW 1,386 t-CO2/年(H23末) ④県有施設屋根貸(12)1.3MW相当 454 t-CO2/年 ※電力排出係数0.332t-CO2/年/kWhを使用 <b>【県有施設への太陽光発電設備の導入効果:年度別のCO2削減量】</b> H20年度以前:680.8t-CO2/年、 H21年度 : 99.4t-CO2/年、 H22年度 : 176.6t-CO2/年、 H23年度 : 529.0t-CO2/年	<b>【太陽光発電の普及拡大関連】</b> ・原発事故等の影響:再生可能エネルギーへの関心は非常に高い ・住宅用太陽光設備の設置数:H22年度以降1万件を超え社会的な認知度も上がっている <b>【建築物環境配慮】</b> ・太陽光発電の導入検討をした結果、設置している事例もあり、制度は有効に機能	◎	◎	<b>【太陽光発電の普及拡大関連】</b> ・補助金に頼ることなく住宅用太陽光発電設備の普及が進む対策必要 ・県有施設への率先導入を進める ⇒屋根貸しによる設置も検討 <b>【建築物環境配慮】</b> ・引き続き、取組を推進する	○
重点7	みどりと川の再生 【その他】 	<b>【みどり再生】</b> 民間施設緑化事業・市町村緑化事業への助成 ① 商業施設・病院等の屋上緑化 11か所(H21～24) ② 駅・商業施設等の壁面緑化 7か所(H21～24) ③ 事業所等の駐車場緑化 2か所(H23、24) ④ 公園等の緑化 18か所(H21～24) <b>【農村整備関連】</b> ① 水辺再生100プランの実施(H20～23):県土整備部70箇所、農林部30箇所。 ② 川のまるごと再生プロジェクトの実施(H24～27):H24着手;県土整備部6河川、農林部4農業用水 ③ 親水護岸への改修、生態系配慮護岸への改修 <b>【森づくり関連(H20～23)】</b> ① 里山の再生:里山林に侵入した竹の除去による里山林の再生整備 234ha ② 平地林の再生:放置された平地林のササや枯木等の除去による平地林の再生整備 555ha ③ 本多静六博士の森づくり:森林が少ない地域で100年先を見据えた森を造成 10ha ④ 武蔵野の森再生:不良なスギヒノキ林をコナラやクヌギなどの武蔵野の雑木林に転換 201ha ⑤ 水源地域の森づくり:針広混交林の造成や広葉樹の森再生による水源地域の森林整備2,171ha	<b>【農村整備関連】</b> ・樹木の植栽によるCO2削減 ・草花、花壇設置によるCO2削減 ・植栽による日蔭の創出 ・樹木等の葉からの水分の「蒸発散による地球温暖化の防止。 <b>【森づくり関連】</b> ①水源地域の森づくり及び里山・平地林の再生(H20～23年度) 森林の整備・再生CO2吸収量:17,533t	<b>【みどり再生】</b> ・県内初コンビニの屋上緑化がマスコミに ⇒商業施設等で屋上緑化に取り組む企業増 <b>【農村整備関連】</b> ・自然生態系の復活、賑わいの創出、水質の改善、清流の復活が進む <b>【森づくり関連】</b> ・地域の景観の向上や生物の多様性の保全、県民の憩いの場の創出した ・県民全体で森林を守り育てる意識を醸成 ・水源涵養や土砂流出・崩壊防止機能、二酸化炭素の吸収などにより県土保全に寄与した ・生物の多様性、森林景観の向上も図れた	○	○	<b>【みどり再生】</b> ・民間施設:駅周辺の商業施設等が行う公開性の高いモデル的な緑化事業を重点支援 ・市町村:まちづくりと一体的に行われる緑化事業を重点支援 <b>【農村整備関連】</b> ・県民参加の維持管理 ・川の国広援団の結成と更なる拡大 ・土地改良区と地元自治会等と連携 <b>【森づくり関連】</b> ・H24～27年度の4年間で約1,000haの里山・平地林を再生・整備 ⇒森林の持つ公益的機能の高度発揮を図る	○